

優先課題II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【対応方向】

i 豊かな自然と生物多様性の保全の推進



北海道の自然環境や水資源など豊かな自然の価値・恵み、生物多様性[※]の保全と次世代への継承に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

売上の一部を活用し、水環境保全に取り組む団体等との協働により、水生外来種の駆除や普及啓発などを実施。



【企業】

外来種の駆除イベントを開催し、駆除を行うとともに、その参加者に対し生物多様性[※]の保全についてのレクチャーと外来種問題の普及啓発活動を実施。



【企業】

社会的責任（CSR[※]）活動として、地元ボランティア団体など地域住民とともに植樹や下草刈りなどの森林づくり活動を実施。



【団体】

豊かな森が海の魚を育むという考え方のもとに、各地で木を植え、森や林の育成を推進。



【市町村】

生物多様性[※]基本法に基づく生物多様性[※]地域戦略を策定し、市町村内にある多様なつながりの保護と保全、恵みの継続的な活用に取り組んでおり、その一つとして、市町村内に生息する植物をモチーフにした商品の販売収益を自然のために有効活用。



【市町村】

特定外来生物[※]などの生息域が拡大しており、生態系等への被害拡大が懸念されていることから、団体や地域住民、専門家などと連携し、特定外来生物[※]等の防除対策や生物多様性[※]に関する地域住民への普及啓発を実施。



[道の主な取組]



道警や地元関係機関、民間団体等と連携した監視パトロールによる高山植物の保護対策や、生息域を急速に拡大しているセイヨウオオマルハナバチの防除活動など希少種の保護や外来種対策を実施。



生態系などへの軋轢が生じているエゾシカやヒグマ、アザラシについて、管理計画を策定し、個体数調整や様々な調査、適切な管理に向けた普及啓発などを実施。



本道の自然環境の象徴であり、世界的に価値が認められた知床世界自然遺産*地域の保全と管理に努めているほか、国定公園や道立自然公園*の保全と適正な利用を推進。



海辺環境の保全のため、海洋プラスチックなど海洋ごみに係るシンポジウムの開催やレジ袋などの容器包装の簡素化を進める展示など普及啓発を実施するとともに、市町村と連携した漂流・漂着ごみ対策を推進。



北海道水資源の保全に関する条例を制定し、水源の周辺における適正な土地利用の確保を推進。



下水道整備前の河川



下水道整備後の河川

下水道の未整備地区では、各地域の人口減少や財政状況を踏まえ、下水道施設の整備計画の見直しを行いながら、市町村の施設整備を促進し、河川の水質改善や美しい景観づくりに貢献。

※本道の下水道処理人口普及率は2016（平成28）年度末で90.9%

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
環境基準達成率	<大気汚染> 100.0% (2015年度) <水質汚濁> 91.2% (2016年度)	<大気汚染> 100.0% (2025年度) <水質汚濁> 100.0% (2025年度)	北海道環境生活部「北海道の大気環境」「公共用水域の水質測定結果」
漁業生産量	108万トン (2015年)	126万トン (2027年)	北海道水産林務部「北海道水産現勢」など
森林面積 (育成単層林・育成複層林・天然生林)	5,538千ha (2017年度)	5,541千ha (2030年度)	北海道水産林務部「北海道林業統計」

ii 地球環境保全の推進

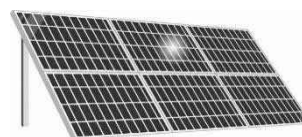


低炭素型ライフスタイル[※]への転換など地球温暖化対策や、再生可能エネルギー[※]の導入に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

十分な日照量や広大な土地を有する地域において、これらを活かしたメガソーラーなど、大規模な新エネルギー[※]発電施設の整備を推進。



【企業】

売上の一部を活用し、環境保全団体等との協働により、地球温暖化防止をテーマとした環境教室等を開催。



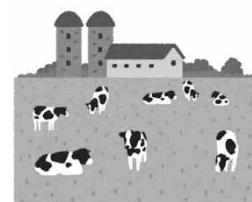
【市町村】

地球温暖化対策の国民運動である「COOL CHOICE[※]」に関連した事業を展開するなど、地球温暖化対策の普及啓発を実施。



【市町村】

家畜ふん尿や家庭から出る生ごみを発酵させ、メタンガス発電を行っているほか、余剰熱も飼育や栽培に活用するなど、再生可能エネルギー[※]の有効活用を推進。



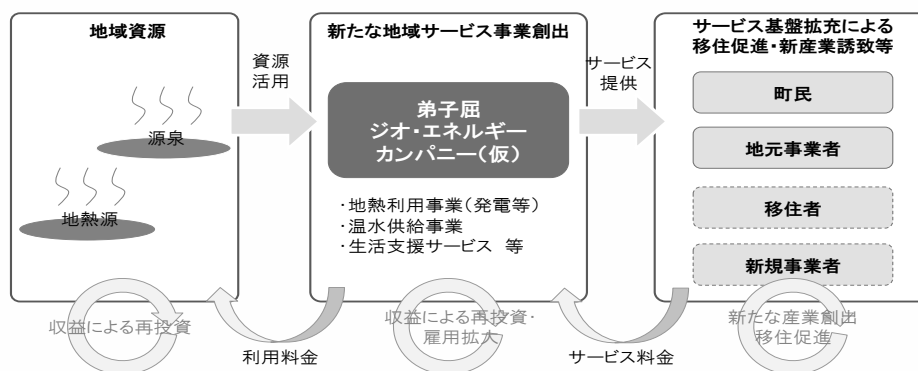
【道の主な取組】



水素を活用した低炭素で安全・安心な地域づくりを進めるため、燃料電池自動車（FCV）[※]を導入し公用車として利用するほか、水素・燃料電池[※]普及キャラバンを行うなど、普及啓発を実施。

また、国や札幌市と連携し、民間企業に補助を行い、道内初となる商用の移動式水素ステーション[※]を設置するなど、道央圏の水素活用の基盤整備を推進。

「新エネルギー[※]導入加速化基金」を創設し、エネルギーの地産地消のモデルとなる取組（上士幌町、弟子屈町、南富良野町、稚内市、石狩市）への支援を実施しているほか、地域活性化や雇用などへの波及効果が高い新エネ[※]導入に関する、設計、設備導入、地熱井掘削への支援等を実施。



道内8つの発電所で、環境にやさしい純国産のクリーンエネルギー（再生可能エネルギー[※]）である水力発電により事業運営を行っているほか、水資源の有効活用と市町村等への再生可能エネルギー[※]の普及啓発を目的としたモデル事業（小水力発電の建設）や、発電に関する知識やノウハウを市町村等へ提供する地域新エネルギー[※]導入アドバイザー制度を通じて、再生可能エネルギー[※]の導入拡大を推進。

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
温室効果ガス [※] 排出量	6,984 万 t-CO2 (2015 年度)	6,099 万 t-CO2 以下 (2025 年度)	北海道環境生活部「北海道温室効果ガス排出量実態調査」
新エネルギー [※] 導入量	<発電分野（設備容量）> 244.9 万 kW (2015 年度) <発電分野（発電電力量）> 6,775 百万 kWh (2015 年度) <熱利用分野> 13,979TJ (2015 年度)	<発電分野（設備容量）> 282 万 kW (2025 年度) <発電分野（発電電力量）> 8,115 百万 kWh 以上 (2025 年度) <熱利用分野> 20,133TJ 以上 (2025 年度)	北海道経済部調べ

iii 持続可能な生産と消費の推進



3R（リデュース・リユース・リサイクル）※の一層の推進など循環型社会の形成に向けた取組や食品ロスの削減に向けた取組、消費者の自主的かつ合理的な行動の促進に向けた取組などを進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業・団体】
 持続可能な漁業を認証する”海のエコラベル “といわれる「MSC認証※」や適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林から生産された木材であることを証明する「森林認証※」など生物資源の持続可能性に配慮した商品の普及を推進。

【企業】
 廃棄物の分別の徹底や細分化、梱包容器等の再使用、不用品を活用した製品の開発・販売などにより、資源の有効活用を推進。

【企業・団体・市町村】
 商品等の購入に当たって、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入※」を積極的に推進。

【道の主な取組】

食品ロスの削減につながる具体的な行動を取っていくため、市町村や企業、団体、学校などと連携し、「おいしく残さず食べきろう！」をスローガンに、「どさんこ愛食食べきり運動」を展開し、外食時の食べきりキャンペーンや食品ロス削減セミナー、飲食関連企業等の小分け食材・小盛りメニューの販売導入の働きかけ、学校等での食品ロスの講義などを実施。

道民や事業者、行政がそれぞれの役割の下、自主的かつ互いに連携・協働して廃棄物の発生・排出の抑制や減量化、リサイクルの推進などの3R※の取組を進めるため、これらの取組の参考となる事例を盛り込んだ「3R※ハンドブック」やポスターなどの啓発資材を作成・配布するとともに、10月の3R※推進月間に合わせたパネル展示などを実施。

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
循環利用率	14.5%（2012年度）	16.0%（2025年度）	北海道環境生活部調べ
廃棄物の最終処分量	115万t（2013年度）	86万t（2025年度）	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」 北海道「産業廃棄物処理状況調査」

優先課題Ⅲ 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長

【対応方向】

i 持続可能な農林水産業の推進



農業においては、スマート農業*の普及をはじめとした技術の開発・普及や生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進などに取り組みます。

水産業においては、適切な資源管理や海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取締体制の強化や北海道産水産物の消費拡大、HACCP*導入などに取り組みます。

林業においては、植林、間伐といった森林整備・保全や効率的な森林施業による原木の安定供給、木材加工・流通体制の整備などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

農家で構成する研究会では、農業大規模化や高付加価値、省力化のための手段としてICT*農業を導入・活用するため、大学等と連携し、遠隔監視での農機の無人システムや自動水管理システム等に係る試験を実施。



【団体】

加工処理工場を建設し、農産物を収穫後、数時間以内に瞬間冷凍することによって鮮度を保ち、食味を良くするなど、地域で生産される農畜産物に付加価値をつけてブランド化し販売するほか、海外への輸出も推進。



【団体】

環境と調和した漁業により漁獲した水産物に与えられる「MSC認証*」など、「水産エコラベル*」の有無が、環境問題に関心の高い欧米での購買に影響することから、本道の主要漁業であるホタテガイ漁業において同認証を取得し、国際的な競争力を強化。



【企業】

森林資源の有効活用として林業や木質材の多角的活用による事業展開を進め、林地残材や建築廃材等を主原料としたマテリアル利用としてのパーティクルボード製造、さらには、森林の生育過程で生じる間伐材や林地残材などを原料としたエネルギー利用としての木質ペレット*製造や木質バイオマス*発電事業への参画など、森林資源の持続可能性に配慮した事業を実施。



【企業・市町村・道民】

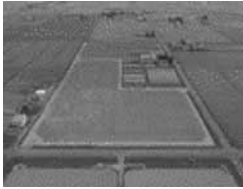
地域の森林所有者や事業者、市町村等が連携し地域一体となって、持続可能な森林経営などの基準を第三者機関が認証した認証森林の木材・木材製品をマークで分別管理し、消費者の選択的購入を促す森林認証[※]（FSC[※]、PEFC[※]、SGEC[※]）を取得し、地域材をその地域で認証材・認証製品として加工・流通する仕組みを構築するなど、首都圏での需要拡大等を推進。



【道の主な取組】



農業の生産性向上に資するICT[※]やロボットを活用した「スマート農業[※]」を推進するため、「北海道スマート農業[※]推進協議体」を設置し、活用事例や技術情報を共有・発信するほか、JAや市町村等の職員を対象とした研修や、農業高校生を対象とした先端技術実習の実施などの人材育成、セミナーの開催や地域実演会等の活動支援などの技術展示を実施。



農作業の省力化や収益性の向上に向けて、水田地帯でのほ場の大区画化や畑地帯での暗渠排水等の排水改良、農業水利施設等の整備、酪農地帯での草地整備など農業生産基盤の整備を計画的に推進。



農林漁業者が主体となり食品事業者や流通事業者等と連携しながら進める6次産業化[※]等の取組として、地域の関係者によるネットワークづくりに向けた検討会議の開催のほか、6次産業化[※]に取り組もうとする農林漁業者等へのサポート活動を行う「北海道6次産業化[※]サポートセンター」を設置・運営し、6次産業化[※]プランナーの派遣や個別相談、人材育成研修会などを実施。



食品安全、環境保全、労働安全等の取組であるGAP（農業生産工程管理）[※]について、産地への導入に向け、生産者や関係者を対象としたセミナーの開催や、地域の指導者の育成等を推進。



農業・農村が食料供給機能とともに持つ、国土保全、水源かん養、自然環境保全、美しい景観形成、文化の伝承などの多面的機能を将来にわたって道民が享受できるように、農地や水路など地域資源の適切な安全管理に取り組む地域の共同活動や、中山間地域等生産条件の不利な地域の農業生産活動を維持する活動の支援を実施。



北海道立総合研究機構と連携し、ICT[※]技術を活用した新たなホタテガイの養殖システムの構築や資源量を画像で把握する技術の開発など、水産資源の持続的な利用に向けた各種試験研究を推進。



林業の振興と森林資源の適切な管理を進めるため、間伐や路網整備、伐採後の再造林など森林の整備を推進し、木材の安定供給体制の構築を推進。

また、公益的機能[※]の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の植林等に支援するなど、森林資源の循環利用を推進。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
農業産出額	10,705 億円 (2013 年)	現状値以上 (2019 年)	農林水産省「生産農業所得統計」
漁業生産量	108 万トン (2015 年)	126 万トン (2027 年)	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」 など
漁業生産額 (漁業就業者1人当たり)	1,079 万円 (2015 年)	1,324 万円 (2025 年)	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」 など
道産木材の利用量	422 万 ³ m (2016 年度)	509 万 ³ m (2025 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業統計」 など
森林面積 (育成単層林・ 育成複層林・天然生林)	5,538 千 ha (2017 年度)	5,541 千 ha (2030 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業統計」
新規就農者数	569 人 (2017 年)	毎年 770 人 (2025 年)	北海道農政部「新規 就農者実態調査」
新規漁業就業者数	179 人 (2017 年度)	毎年 260 人 (2025 年度)	北海道水産林務 部調べ
林業の新規参入者数	735 人 (2011 年度～2015 年度)	1,600 人 (2017 年度～2026 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業労 働実態調査」など

ii 地域産業の創造やイノベーションの創出

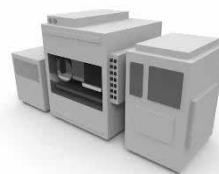


本道の優位性を活かした食関連産業や高い付加価値を生み出すものづくり産業、環境・エネルギー産業等の新たな成長産業など地域産業の創造に向けた取組を進めるとともに、こうした取組を促進し、新たな価値を生み出す研究開発などの取組を進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

漁獲物の鮮度を保持する技術を開発し、漁獲物の国内流通や海外への輸出、食品加工場での冷却などへの活用を推進。



【企業】

ロボットやIoT*の活用などにより、工場の無人化や、生産性・安全性の向上、従業員の負担軽減などを推進。



【団体】

研究機関や企業が実施する基礎的・先導的な研究開発や実用化・事業化に向けた支援、産学マッチングなどネットワーク形成への支援を実施。



【団体】

首都圏の環境産業関連の展示会の出展に協力し、環境産業関連企業の振興に向けた取組を推進。



[道の主な取組]



自動車・食関連機械分野への参入促進や販路拡大に向け、技術系人材の育成や道外の発注ニーズの把握のための販路開拓員の配置、中京圏における自動車関連分野の展示商談会の開催、道内外の食関連産業とものづくり産業とのマッチングなどを推進。

また、自動走行に関する実証試験の誘致なども推進。



道内の環境産業関連の人材育成を推進するため、環境・エネルギー関連のセミナーやコンサルタント育成のための講習会を開催。

また、ものづくり産業に対する理解を促進するため、子どもや若者向けのイベントに出展し、PRを行っているほか、ものづくり現場見学会や出前授業を実施。



鉄鋼、自動車、石油関連、クリーニング、リサイクル、食品加工、バイオマス[※]発電など、地域の様々な企業活動を支えるとともに、新たな企業立地や産業創造の呼び水として、水質に恵まれた安価な工業用水を安定的に供給。



産業技術の高度化に向け、道立工業技術センターによる技術支援や7つの産業支援機関[※]への企業支援マネージャーの配置などにより企業支援を行っているほか、産学官による研究開発やネットワークの形成に向けた全道産学官ネットワーク推進協議会[※]の運営、起業家育成施設に入居した大学発ベンチャー企業の創業支援などを実施。

（※企業支援マネージャーは、次の産業支援機関に配置しています。）

- （公財）室蘭テクノセンター（室蘭市）
- （公財）道央産業振興財団（苫小牧市）
- （公財）函館地域産業振興財団（函館市）
- （一財）旭川産業創造プラザ（旭川市）
- （一社）北見工業技術センター運営協会（北見市）
- （公財）とかち財団（帯広市）
- （公財）釧路根室圏産業技術振興センター（釧路市）

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
製造業の付加価値生産性 [※]	989万円（2016年）	1,280万円（2025年）	経済産業省「工業統計調査」から北海道経済部が算出
産学官の共同研究の件数	1,428件（2017年度）	1,500件（2025年度）	北海道経済部調べ

iii 中小・小規模企業の振興

8 働きがいの
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興や道民の暮らしを支える地域商業の活性化に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業（金融機関）】

地方創生や社会課題の解決に取り組むベンチャー・中小企業等を支援するファンドを設立し、出資による支援を実施。



【団体】

地場産品のショップを併設したカフェの開設や、隣接する空き店舗にチャレンジショップを開設するなど商店街の魅力向上を推進。



【市町村】

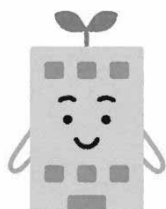
地元の商工会議所等と連携し、あらゆる業種の中小企業や個人事業主、創業希望者をサポートする相談所を運営。



【道の主な取組】



これまで道内6圏域に整備・育成してきた、市町村や商工団体、金融機関などを構成機関とする事業承継サポートネットワーク、コーディネーター、アドバイザー、さらには「北のふるさと事業承継支援ファンド」を活用するほか、早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の「気付き」を促すとともに、掘り起こされた個々のニーズに対してきめ細かく支援を行う国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」なども最大限活用しながら、本道における中小企業の事業承継に向けた取組を加速させるなど、事業承継の円滑化を推進。



地域経済の活性化や雇用の創出に大きく寄与する「創業」に対して、本庁及び振興局に設置した「創業サポート相談室」や中小企業総合支援センターによる相談対応、中小企業総合振興資金などによる資金調達支援を実施。

また、クラウドファンディング*型ふるさと納税の仕組みを活用し、創業に要する初期投資の一部を補助する事業を実施。

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
開業率	4.4% (2017年度)	10.0% (2025年度)	厚生労働省「雇用保険事業年報」

iv 海外成長力の取り込みや多彩な地域資源の活用による持続的な経済の発展



アジアなど海外への道産食品の輸出拡大や海外展開によるビジネス創出、食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型観光地づくりに向けた取組などを進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

地域の農業法人と協働で農産物の販売・流通・レストラン経営等を担う農業法人を新たに設立し、地域外からの観光客を積極的に誘致するなど新たな産業展開を推進。



【団体】

国から日本版DMO*の登録を受け、地域におけるDMOの形成・確立の支援や、民間企業の協力を得てマーケティング力の強化などを推進。



【団体】

輸出促進など地域における貿易の振興を図るため、自治体や関係団体等と連携を図り、地域内・海外での商談会、各種セミナー等の開催や相談・コーディネートなどを実施。



【市町村】

独自に作成した地域産業連関表*を活用し、観光消費による経済波及効果を推計することにより、観光消費の拡大と域内循環の強化を通じて地域経済の活性化を推進。



[道の主な取組]



研修等による観光を支える人材の育成に取り組んでいるほか、地域への誘客促進とリピーターの確保に向け、特定目的旅行や個人旅行向けのルート・地域等のプロモーションの実施、マスコミ・メディア・SNSなどの発信力と拡散力を活用した効果的な情報発信、道内地方空港を活用した旅行商品の造成などを実施。

また、道内各地におけるDMOの形成・確立に向けた取組の支援として、観光地経営を担う人材の育成を支援するほか、外国人観光客の受入環境づくりを推進するため、観光資源の掘り起こし・磨き上げによる観光商品づくりや、四季ごとの特徴を生かした観光メニューの開発促進、地域連携による広域観光周遊ルートの形成を促進。



サハリン（ロシア）、ASEAN*（シンガポール）、上海（中国）、ソウル（韓国）の4カ所に海外事務所を設置し、市場ニーズの把握、販路開拓、情報発信等を実施。

また、ASEAN*、中国等を対象とした商談会の開催や、アジアや米国等でのアイヌ文化と道産品を組み合わせたフェアの開催、ベトナムでの現地セミナー開催等による、経済人材の交流などを実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
道産食品輸出額	674 億円（2017 年）	1,500 億円（2025 年）	財務省函館税関「貿易統計」から北海道で独自集計
観光消費額	<道内客1人当たり> 12,865 円（2015 年度） <道外客1人あたり> 73,132 円（2015 年度） <外国人1人当たり> 178,102 円（2015 年度）	<道内客1人当たり> 15,000 円（2025 年度） <道外客1人あたり> 79,000 円（2025 年度） <外国人1人当たり> 209,000 円（2025 年度）	北海道経済部調べ
道外からの観光入込客数 （うち外国人）	885 万人（279 万人） （2017 年度）	1,150 万人（500 万人以上） （2025 年度）	北海道経済部「北海道観光入込客数調査」
道内空港の国際線利用者数	305 万人（2016 年度）	380 万人以上（2025 年度）	国土交通省「空港管理状況調書」

優先課題 IV 未来を担う人づくり

【対応方向】

i 子ども・青少年の確かな成長を支える環境づくりの推進



未来を担う子どもたちの学力・体力のステップアップや健やかに成長できる環境づくり、国内外で活躍できる多様な人材の育成や海外の優秀な人材の活用などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

子どもが参加する行事等に講師を派遣し、分かりやすく「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」の大切さを伝える講話を通じ、規則正しい生活習慣の定着を推進。



【団体】

アスリートのスキルを学校教育や地域に活かす仕組みをつくるため、授業や部活動にアスリートを派遣し、児童生徒が運動やスポーツを楽しめるような指導を実施。



【団体】

子どもたちに仲間と協力することの大切さや郷土や自然を愛する豊かな心を育むため、漁協等の協力を得て、稚魚放流体験や親子で参加できる自然体験活動を実施。



【NPO】

教育委員会等と連携し、郷土かるたや木のキーホルダーづくり、長縄跳び等の6つのブースを体験しながらスタンプを集める「体験スタンプラリー」を実施し、子どもが多様な体験活動を経験できる機会を創出。



【市町村】

義務教育学校^{*}を設置し、地域資源を題材とした地域学習など、1年生（小学校1年生）から9年生（中学校3年生）までの子どもたちの学びを広げる教育を実践。



【教育機関】

子どもたちの体力向上に向けて、ICT^{*}や外部指導者などを効果的に活用し、子どもが自分の成長を実感することができる体育授業の実践や、体育館や校庭にクライミングウォールやジャンプコーナーなどを設置し、子どもたちが手軽に運動したり遊んだりすることができる環境の整備などを推進。



[道の主な取組]



離島や小規模の高校において、開設することが難しい教科・科目や、生徒の進学ニーズに応じた習熟度別の指導を行うため、ビデオ会議システムを活用した遠隔授業などを実施。

また、小・中学校においては、タブレットPC※を活用したWEB会議システムによる遠隔授業・遠隔交流の円滑な導入に資する調査研究や、ビデオ会議システムを活用し、異なる市町村に所在する中学校同士での遠隔授業・遠隔交流などをモデル的に実施。



子どもたちの学力向上に向け、北海道学力向上 Web システムを活用したチャレンジテストの道内全ての小・中学校への配信や複数校の教員がチームを組んでティーム・ティーチングを行う学校の授業改善への支援などに取り組んでいるほか、学校における補足的な学習の機会に、大学生や社会人を「学校サポーター（ボランティア）」として派遣し、学習指導の補助等を実施。



道内のスポーツ団体等と連携し、学校の体育授業や教員を対象とした研修等においてアスリート等を派遣し実技指導を実施。

また、道内の子どもたちが家庭等で手軽な運動に取り組むことができるよう、アスリートと連携して運動（なわとび、ダンス）動画を作成し、YouTubeで配信。



本道の将来を担う人材の育成を図るため、若者の海外留学や、スポーツ指導者、芸術家、職人を目指して海外で資質向上に取り組む挑戦を、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」等により支援。

また、グローバル化が進展する中、本道の子どもたちが、未来社会を切り拓く資質・能力を身に付けることができるよう、小学生が留学生等と英会話を体験する「英語 de トライ」や、中学生が地域の外国人等との英会話にチャレンジする「English トライアル」などを実施。



子どもたちが、ふるさと北海道への愛着や誇りを持つことができるよう、学校での総合的な学習の時間における「北方領土」や「アイヌの人たちの歴史・文化」等に関する指導計画モデルプランの活用促進に取り組んでいるほか、子どもたちが豊かな心をもつことができるよう、本道にゆかりのある著名人を希望する学校に派遣する事業などを実施。



いじめの未然防止を図るため、本道の児童生徒による主体的な活動の育成を通して、いじめに対する意識の醸成と発着段階に応じた児童生徒のコミュニケーション能力等の社会的スキルの育成を図るために、「仲良しコミュニケーション活動」を推進。

各管内の代表児童生徒が一堂に会し、コミュニケーショントレーニングやいじめのない学校を目指した児童生徒の主体的な取組についての協議等を通してリーダー養成を行う「どさんこ☆子ども全道サミット」を実施。また、「全道サミット」の参加者により決定した「他者の価値観を理解し、地域全体で交流を生みだしやすい環境をつくろう!」をテーマに、各管内において「どさんこ☆子ども地区会議」を実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
平均正答率の状況 (※全国平均値 100 とした場合の数値)	<小学校> 国語 A 99.2 (2018 年度) 国語 B 96.3 (2018 年度) 算数 A 98.0 (2018 年度) 算数 B 94.6 (2018 年度) <中学校> 国語 A 100.7 (2018 年度) 国語 B 100.0 (2018 年度) 数学 A 98.2 (2018 年度) 数学 B 97.7 (2018 年度)	全ての管内で 全国平均値以上 (2022 年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査※」
児童生徒の体力・運動能力の状況 (※全国平均値を 50 とした場合の数値)	<小学校> 男子 49.3 (2017 年度) 女子 48.6 (2017 年度) <中学校> 男子 48.6 (2017 年度) 女子 46.6 (2017 年度)	全国平均値以上 (2022 年度)	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」
外国人留学生数	3,155 人 (2017 年度)	3,700 人(2025 年度)	独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」
いじめに対する意識	小学校 83.2%(2017 年度) 中学校 73.5%(2017 年度)	小学校・中学校ともに 100% (2022 年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

ii 地域や産業を担う人材の育成・確保



教育訓練機関による職業訓練の実施や地域産業を支える技能の継承、学生・生徒に対する地域産業への理解促進やキャリア教育の充実などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

今後の産業を担う若年者の人材育成を図るため、業務に必要な職業訓練を実施する認定職業訓練校を設立し、運営。



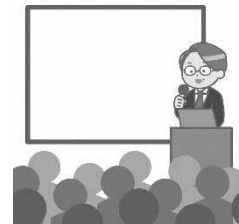
【企業】

地域経済を担う若年者の職業観を醸成するため、就職活動前の高校生を対象に地域の仕事・企業をPRするフェアに出展するなど、若い人材の地元への採用に向けた取組を実施。



【教育機関】

大学・高専など地域の高等教育機関が、地元自治体や産業界等と連携した組織体を形成し、高等教育機関としての魅力はもとより、地域全体の魅力を高めるため、合同公開講座としての「地域学」の実施、単位交換、さらには合同研究発表会の毎年開催など、地域課題に密接に関連するような教育研究活動や産学連携活動を推進。



【教育機関】

小学校や中学校では、地元企業と連携し、地元の特産品を活かした商品を考案し、外国人旅行者に英語での商品の説明、販売、地域の自然や観光などについてパンフレットの制作など、地域の教育資源を活かした取組を推進。

また、地元産業の体験や施設見学等の体験的な学習や、地域の自然や観光などを題材とした探究的な学習を通して、地元の魅力について理解を深めるとともに、自らの郷土を愛する心を育むキャリア教育を推進。



【道の主な取組】



ものづくり産業に対する理解促進のため、小学生や若者が多く集まるイベントに出展し、次世代自動車に関する技術など、環境負荷軽減に資するものづくりのPRを行うほか、子供とその保護者を対象に、自動運転に関する仕組みの学習や先進安全技術の体験等を実施。

また、高校生等に工場見学を行ってもらう「ものづくり現場見学会」や、ものづくり企業の社員が講師となって、ものづくりの魅力をPRする「出前授業」などを実施。



道立高校生にGPS*トラクターやドローン*等のICT*を活用した、農業や建設産業などの体験的な学習機会を提供するなど、本道の基幹産業への理解促進に向けた取組を実施。

また、農業高校3校が、国際水準の認証取得を基に、農産物の国際取引に関する指導方法等についての実践研究に取り組むなど、将来の地域の農業振興を担う人材の育成などに向けた取組を実施。



道内8か所に設置した道立高等技術専門学院と国が設置し道が運営する障害者職業能力開発校において、専門的な技術を身につけ就職しようとする方々等を対象に、民間とも連携し様々な職業訓練を行うことにより、道内各地域の産業を支える人材を育成。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
就業率	54.4% (2017年)	全国平均値 (2025年)	総務省「労働力調査」

iii 男女平等参画・女性が活躍できる社会づくりの推進



女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や、男女平等参画を進めるとともに、配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス※などをテーマに「女性活躍推進セミナー」を開催。また、女性の採用や職域の拡大、女性管理職の育成、ワーク・ライフ・バランス※の推進など女性の活躍応援について自主的に宣言・公表し、取組を推進。



【団体】

男女平等参画に関する道民の意識を高めるため、地域の活動団体等と連携を図りながら、講演会を開催。



【市町村】

誰もが、互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女平等参画社会の実現に向けて、地域や家庭、職場、教育で目指す理念を示し、市民の意識の一層の高揚や気運を醸成することを目的に、「男女平等参画都市」を宣言。



【道の主な取組】



道本庁、女性相談援助センター及び各（総合）振興局の16カ所に「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話や来所による相談対応を実施するとともに、民間シェルターなど関係機関等と連携・協力しながら、支援制度等に関する情報提供、被害者の一時保護や自立生活に向けた支援などを実施。



道立女性プラザ内に、「女性の活躍支援センター」を設置し、道内在住の女性からの多様な相談に対し、女性の活躍支援員を配置して、コンシェルジュとして専門の相談機関や関連施策、支援制度などの紹介を実施。

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
育児休業取得率	<男性> 2.2%(2017年度) <女性>81.5%(2017年度)	<男性>13.0%(2025年度) <女性>90.0%(2025年度)	北海道経済部「就業環境実態調査」
女性(25~34歳)の就業率	71.4%(2017年)	全国平均値以上(2019年)	総務省「労働力調査」
配偶者等からの暴力(DV)の周知度	75.9%(2016年度)	90.0%(2022年度)	内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

優先課題 V 持続可能で個性あふれる地域づくり

【対応方向】

i 様々な連携で支え合う地域づくりの推進

11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



多様な主体の連携・協働により、地域における高齢者の生活支援や生活交通の確保など生活関連サービスの維持や行政サービスの持続的な提供に取り組むほか、本道各地域の特性や豊かな資源を活かした地域づくりに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

ショッピングセンターの一角において、介護予防体操、お茶のみ交流や買い物支援などを会費制（送迎無料）で行うなど、地域住民によるボランティアも取り入れ、活動を実施。



【企業・団体・NPO・市町村】

企業や団体、NPO、市町村が連携し、移住フェア等を開催するなど、地域への移住定住の促進に向けた相談体制の強化や移住関連情報の発信等を実施。



【市町村】

「生涯活躍のまち※」構想の取組を推進するため、運営を担う「まちづくり会社」を設立し、住民の生きがいの充実や健康増進を図る健康ポイント事業や人材センターの立ち上げなどを実施。



【道の主な取組】



集落対策を全道的な拡がりのある取組とするため、意欲的に取り組んでいる集落や、これから取り組もうと考えている集落の住民をはじめ、市町村、NPO、団体・企業、大学等、集落を支える団体等が情報交換や交流を深めるため「ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会」を開催。



「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」、「生活を支える取組」に一体的に取り組む、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち、地域を目指す「北の住みえるタウン」を推進しており、モデル市町村（当別町、鹿追町）での地域協議会の運営支援や、市町村のまちづくり担当者を対象とした現地見学会の開催、実践ガイドブックの作成、セミナーの開催など普及啓発を実施。



急速に進む人口減少や少子・高齢化の中で、市町村の行政サービスを持続的に維持していくためには自治体間の広域連携が重要であることから、道独自の広域連携制度「市町村連携地域モデル事業」を実施することにより、医療や福祉、産業振興など、地域の実情や特性に応じた多様な連携を推進。



道庁内と東京（東京交通会館8階）の2カ所に「北海道ふるさと移住定住推進センター」を開設し、「しごと」や「住まい」など本道への移住に関する情報提供やきめ細かな相談対応を行っているほか、市町村や関係機関と連携して、一定期間、集中的に地域の情報を発信する「北海道ウィーク」を開催。



「生涯活躍のまち^{*}」構想について、関連情報や道内外の参考事例などをメールマガジンで道内市町村に情報提供や専門コーディネーターによる地域の実情に応じた助言、移住施策と一体となった首都圏へのPRのほか、構想を推進・検討している市町村による北海道「生涯活躍のまち^{*}」推進ネットワークを設置（2017年7月）し、各市町村の取組状況や課題の情報共有などを実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
本道からの転出超過数	2,890人（2017年）	0人（2025年）	総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
国や道の広域連携制度に取り組む地域数	23地域（2017年度）	25地域（2025年度）	北海道総合政策部調べ
集落対策を実施している市町村	142市町村（2017年）	集落がある全市町村（2025年）	北海道総合政策部調べ
ちょっと暮らし滞在日数	86,888日（2017年）	107,000日（2025年）	北海道総合政策部調べ

ii 北海道独自の歴史・文化の継承やスポーツの振興



アイヌ文化や北海道・北東北の縄文遺跡群*など本道独自の歴史・文化の保存・伝承、情報発信のほか、世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成、札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会など国際大会やスポーツ合宿の誘致、地域におけるスポーツ活動や環境の充実などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

2020年東京オリンピック・パラリンピック開会式等におけるアイヌ文化の発信に向けた取組を進めるほか、国際先住民族の日における記念事業（シンポジウムや講演会の開催）等を実施。

また、口承文芸伝承者（語り部）の育成や伝統文化の指導者の育成などのアイヌ文化伝承再生事業、工芸品展やアイヌ文化フェスティバル等の開催、小中学生向け副読本の作成・配布などの普及事業を実施。



【団体】

各競技団体が強化選手に対して行う道内での強化合宿や練習、また、他県での強豪選手・チームとの対抗試合等を取り入れた強化合宿に対する支援を行い、国民体育大会等の国内大会はもとより、国際大会でも通用する選手の育成・強化を推進。



【市町村】

各種スポーツ合宿招致や、スポーツ大会の開催による交流人口の拡大など、スポーツツーリズム*を展望した取組により、地域活力の充実・強化など地域創生を推進。また、オリンピック*をはじめトップアスリートによるスポーツ教室やオリンピックデーランの実施によるオリンピックムーブメントの普及・啓発など、スポーツを通じた質の高い学びの機会を提供。



【道の主な取組】



2020年の民族共生象徴空間の開設に向けた誘客促進のため、アイヌ文化の魅力発信等のプロモーションを実施するほか、アイヌ文化の保存・伝承のための調査・記録保存、伝承者の養成や、アイヌの歴史や文化の教育に関する相談員の設置などを実施。



「北海道・北東北の縄文遺跡群*」の早期世界遺産登録を目指して、有識者を招いたフォーラムやパネル展・セミナーなどの普及啓発のほか、海外専門家の招聘やフランスで開催された展示会で北海道の縄文文化の魅力や特徴を紹介するなど、国内外問わず、情報発信を実施。



道内にある国や道の指定文化財及び埋蔵文化財※包蔵地（指定文化財等という）を保存・活用し、後世に良好な状態で継承していくために、指定文化財等の状況を調査・把握し、計画的な維持管理を推進。



世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成をめざすため、小中学生から有望選手を発掘・育成しながら冬季ジュニア育成強化事業の展開や、高校生を中心とした選抜ジュニアアスリートの強化活動、東京パラリンピックなどの国際大会に向けた有望選手の発掘などを実施。



心身ともに健康で充実した生活を営めるよう、スポーツ選手などを講師に迎え、スポーツの楽しさや魅力を体験する「子どもスポーツチャレンジ教室」を開催するほか、保護者向けにスポーツ習慣の重要性などの理解を深めてもらうための講習会「ペアレンツスクール」を開催。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
国及び北海道が指定する文化財の数	331 件（2017 年度）	341 件（2022 年度）	文部科学省及び北海道教育委員会調べ
道外に向けてアイヌ文化の価値・魅力を発信するイベントの入場者数	0 人（2017 年度）	2,100 人（2019 年度）	北海道環境生活部調べ
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数	<夏季> 20 人 （2016 年 リオデジャネイロ） <冬季> 72 人 （2018 年 平昌）	前回大会以上（2025 年）	北海道環境生活部調べ
観光消費額	<道内客 1 人当たり> 12,865 円（2015 年度） <道外客 1 人あたり> 73,132 円（2015 年度） <外国人 1 人当たり> 178,102 円（2015 年度）	<道内客 1 人当たり> 15,000 円（2025 年度） <道外客 1 人あたり> 79,000 円（2025 年度） <外国人 1 人当たり> 209,000 円（2025 年度）	北海道経済部調べ
道外からの観光入込客数（うち外国人）	885 万人（279 万人） （2017 年度）	1,150 万人（500 万人以上） （2025 年度）	北海道経済部「北海道観光入込客数調査」

iii 国際協力や多文化共生の推進



関係機関が連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組むとともに、道民と外国人居住者が互いの文化などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

<p>【企業】 国連機関とのパートナーシップのもと、世界各地の難民や国内避難民の方々に対し、寄付以外にも物品の提供など様々な支援を実施。</p>	
<p>【団体】 開発途上国からの研修員の受入や、途上国へのボランティア派遣、草の根技術協力など、開発途上国のニーズと日本が持つ知識・技術等の資源等とを結び、つなげる活動を展開し、国際協力を推進。</p>	
<p>【団体】 多文化共生に係る啓発講演会の開催や災害時に在住外国人及び観光客を支援するサポーターの募集・登録等、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進。</p>	
<p>【NPO】 外国人医療を考えるフォーラムの開催や医療で役立つ外国語会話講座開催等、主に外国人と医療従事者のコミュニケーションを助ける活動を実施。</p>	
<p>【団体】 留学生、在留外国人と地域住民との交流を図り、親睦を通してお互いの文化・習慣を確認し合うことにより相互理解を深める活動を実施。</p>	

【道の主な取組】

	<p>国際協力に功績があった個人、団体の表彰や青年海外協力隊の制度・取組の周知を行っているほか、国際協力や多文化共生の取組を推進する団体を支援し、海外研修員・留学生の受入れの促進や多文化共生の啓発事業等を実施。</p>
--	---

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
外国人居住者数	32,408人（2017年）	38,000人（2025年）	法務省「在留外国人統計」


iv 社会・経済を支える持続可能なインフラ整備の推進




産業活動や暮らしを支える社会資本の整備や維持管理・更新、本道の強靱化を推進するための建築物の耐震化等に取り組むほか、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るなど、総合的な交通ネットワークの形成に取り組みます。

[参考となる主な取組例]


【企業】
 年数の経過や大型車の交通量、車両総重量の増加、凍結防止剤の散布などにより高速道路施設の老朽化が進行していることから、高速道路の本体構造物のライフサイクルコスト（役目を終えるまでにかかるすべての費用）の最小化、予防保全（損傷や不具合が生じる前に行う予防保全）や性能向上の観点から必要な対策を行うことで長期にわたって機能を健全に保ち、安全・安心・快適・便利な高速道路サービスを提供。




【企業】
 乗合バス事業者と物流事業者が連携し、バス路線の活性化と物流の効率化に向け、道内の一部バス路線において「貨客混載」を実施。




【研究機関】
 急変する北極域の気候変動の解明と環境変化、社会への影響を調査し、将来予測や環境影響評価などにより、北極海航路*の利用による経済影響予測や環境インパクトの予測の研究を推進。



[道の主な取組]



高度経済成長期以降に整備された、道路、河川管理施設、農林水産業施設、建築施設など多くの社会資本が今後一斉にその更新時期を迎えることから、メンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減・平準化、インフラ長寿命化に向けた推進体制づくりなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を推進。



住宅や民間大規模建築物の耐震化に係る補助事業を実施するほか、市町村と連携した、住宅の耐震セミナーなどの耐震化に関する普及啓発事業を実施。



乗合バス事業の生産性向上のために、バス事業者や市町村等と連携を図りながら、外国人観光客向け乗り放題乗車券の発行や、観光施設等のクーポンと組み合わせた乗車券の発行、貨客混載の取組促進などに取り組んでいるほか、バスの運転手確保のため、合同就職相談会の開催や若手バス運転手の人材育成プログラムの策定などを実施。



道内の航空ネットワークの充実・強化に向けて、道内7空港の一括民営委託を進めるための総合調整などを推進。



北極海航路^{*}の拠点形成に向けた航行船舶の誘致や輸送品目の検討のほか、北極海航路^{*}調査研究会等の開催による情報共有など航路を活用する企業の拡大に向けた取組を推進。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	73.9%（2017年度）	100%（2025年度）	北海道建設部調べ
住宅及び多数利用建築物の耐震化率	86.6%（2015年度）	95%以上（2025年度）	北海道建設部調べ
個別施設ごとの長寿命化計画策定率（交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等）	58.3%（2017年度）	100%（2020年度）	北海道総合政策部調べ
道内空港の国際線利用者数	305万人（2016年度）	380万人以上（2025年度）	国土交通省「空港管理状況調書」

4 ビジョンの推進

関連するゴール

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



<ゴール17（実施手段）の主な内容>

効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進することなどの目標が掲げられています。

<本道におけるSDGsの推進>

道内の各主体にSDGsが広く浸透し、様々な分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体の連携・協働関係を構築することなどが必要となっています。

(1) 各主体の取組

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むSDGsは、道民の皆様をはじめ、自治体や企業、団体・NPOなど多様な主体の理解と参画が広がり、幅広い分野と地域で様々な取組が展開されることが重要です。

このため、本ビジョンでは、各主体の取組が活発に展開されるよう、それぞれに期待される取組を以下に示します。

道民

- SDGsの推進に当たっては、北海道で暮らす人々すべてが主役です。生活者・消費者として、一人一人がそれぞれの立場において、ライフスタイルを持続可能なものに転換していくことが求められており、日常生活における環境配慮や環境負荷の低減に努めるとともに、自身の生活をよりよいものにしていくための行動を自主的、積極的に進めることが期待されます
例：節電など省エネへの配慮、ゴミ分別の徹底、エシカル消費と言われる人や社会・環境に配慮した消費行動の実践（例えば、障がい者支援につながる商品やエコ商品の購入、地産地消を実践すること等）、健康づくりや交通安全を意識した生活、家庭内での育児・介護や家事の分担 など
- さらに、持続可能な地域を構築するためには、政策決定や過程に住民の意見を反映させることが重要であり、そのために国や地方自治体が設ける機会に積極的に参加することなども期待されます。

企業（個人事業者も含む）

- 2030アジェンダでは、「民間企業の活動・投資・イノベーションは、生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出を生み出していく上での重要な鍵である」としており、国のSDGs実施指針においても、「SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重要であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGs達成の鍵でもある」と明記されるなど、企業においては、持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することや、イノベーションによる有用な付加価値及び雇用の創造、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の推進が期待されます。
- 2017年11月に日本経済団体連合会がSDGsの観点から改定した「企業行動憲章」の「実行の手引き」において、企業は、国際的に認められた人権を理解することや、自社の活動が人権に影響を与える可能性を認識することが示されています。また、人権尊重の観点から、自らの活動を通

じて人権に負の影響を引き起こすことを回避することや、取引関係によって企業の事業、商品またはサービスと直接的につながっている人権への負の影響を防止又は軽減するように努めることなどの重要性を理解することも示されており、こうした内容を踏まえた行動が期待されます。

- 消費者・顧客との信頼関係の構築に向け、消費者の立場に立って、商品・サービスに関する情報を適切かつわかりやすい方法で、積極的、自主的に提供しよう努めることや、消費者・顧客からの問い合わせなどに誠実に対応し、その声を商品・サービスの改良・開発などに反映すること、ユニバーサルデザインの考え方を事業活動に取り込み、その実現に向けて主体的に取り組むことなどが期待されます。
- 事業活動を展開する国や地域において、コミュニティの一員として社会に参画し、社会的課題に関心を持つ幅広い主体と協働し、社会貢献活動を推進することが期待されます。
- 金融機関や投資家には持続可能な社会の構築のための資金の流れの創出などによるSDGsの推進が期待されます。

NPO・団体

- 専門性のあるNPOや団体においては、自律的、組織的に幅広い活動を活発に行うことによって、SDGsを推進するほか、自治体や企業、個人など各主体の取組を評価することや、専門的な情報を市民に分かりやすく伝達し、各主体の情報の橋渡しを行うこと、自らの専門的能力や国際的・地域的ネットワークを活かした問題提起や政策提言を行うことなどが期待されます。

教育・研究機関

- 高等教育機関や研究機関においては、最新の科学的知見を踏まえた、データの共有、知見の情報提供、政策の分析や技術開発の推進、次世代のリーダーの育成などによるSDGsの推進が期待されます。
- また、将来の北海道や世界を担う子どもたちに、持続可能な地域や産業の担い手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、学校教育におけるSDGsに関する学習等の積極的な推進が期待されます。

地方自治体

- 道や市町村においては、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たり、SDGsの要素を最大限反映し、これに基づき各種取組を推進するなど、当該自治体におけるSDGsの主流化に取り組むことが期待されます。
- また、SDGsの推進のためには、地域の住民や企業等の広範で多様な主体の参加が不可欠であり、そのためには各主体がSDGsの趣旨を十分に理解することが重要であることから、普及活動をはじめ、様々な主体の積極的な参加を促す取組を展開することが期待されます。
- 具体的には、SDGsの推進に当たって、各主体が進める又は望む取組の実施に向けた関係機関との調整等を行うことや、連携の支援や他地域の成功事例などの情報提供、交流や活動の拠点となる場の創出、取組事例の国内外への効果的・戦略的な情報発信などが期待されます。

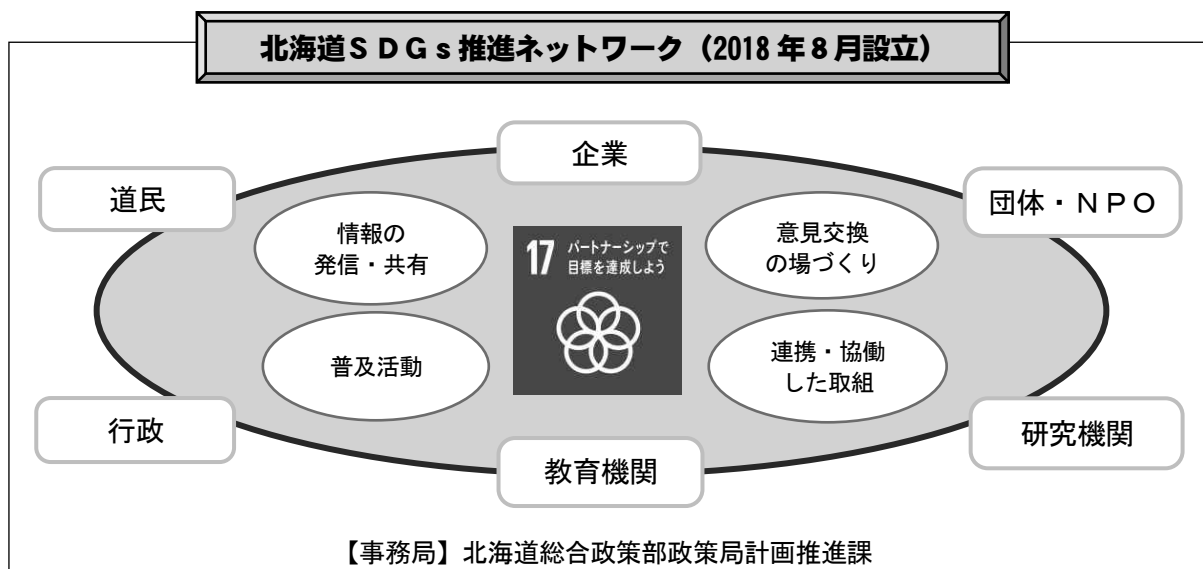
(2) 推進手法

<多様な主体の連携・協働>

- 本道においてSDGsの実践者や関心を有する多様な主体が参画し、情報の発信・共有、意見交

換、普及活動、連携・協働した取組等を行う「北海道SDGs推進ネットワーク」などを活用して、SDGsに関する連携・協働に取り組んでいる団体等の協力を得ながらSDGsの推進に向けた取組を進めます。

- 様々な機会を通じた普及活動等によって、道内の各層・各地域の方々に対し、ビジョンをはじめ、SDGsを周知するなど、多様な主体によるSDGsの主流化や優先課題の解決に向けた取組を促進します。



※ネットワーク参加者数：167（2018年12月14日現在）

＜道としての取組＞

- 「SDGs未来都市」として、全庁横断的な組織である「北海道SDGs推進本部」の下、ビジョンに沿って、市町村や企業、団体、NPOなど多様な主体と連携を図りながら、幅広い分野や地域でSDGsの推進に取り組めます。

また、「SDGs未来都市」として道が推進する重点的な取組については、「SDGs未来都市計画」に示します。

- 各種計画等の策定や改訂に当たり、ビジョンの内容やSDGsの要素の反映に努め、ビジョン推進の実効性を確保するとともに、道政におけるSDGsの主流化を図ります。
- 道の各種事業におけるPRや広報ツールの活用、セミナー・シンポジウム等の開催、様々な主体と連携した取組の実施などにより、道内におけるSDGsの普及を図ります。

（3）推進管理

- 本ビジョンの推進管理に当たっては、知事の附属機関である「政策評価委員会」の審議を踏まえた政策評価の実施や、国が設置する「自治体SDGs推進評価・調査検討会」における全国的な審議を通じ、SDGs未来都市の取組に関する進捗評価を行います。
- また、道内におけるSDGsの実践者や関心のある方々に広く参加いただく「北海道SDGs推進ネットワーク」などを通じ、評価結果や多様な主体の取組状況を踏まえ、SDGsのさらなる推進に向けた意見交換の場を設けるなど、毎年度、ビジョンに掲げる指標の進捗状況はもとより、取組状況の一体的な管理を行います。
- なお、ビジョンの推進状況については、毎年度、道のホームページなどを活用して広く公表するとともに、各主体間で共有しながら、それぞれの取組への反映に努めます。

- ビジョンは、経済社会情勢の変化やSDGsに関する道内外の動向などを踏まえ、必要に応じて見直します。見直しに当たっては、人権の尊重やジェンダーの視点の主流化、脆弱な立場におかれた方々への配慮など、2030 アジェンダが示す考え方を踏まえながら、多様な主体の参画の下、幅広く意見を伺うなど、プロセスを重視した検討を進めます。

附属資料

策定経過

ビジョン策定に当たっては、新たに設置した「北海道SDGs推進懇談会」や知事の附属機関である「北海道総合開発委員会」において議論を行うとともに、道民の皆様をはじめ、市町村や企業・団体、NPOなど幅広い主体の参画を得て、意見交換や調査等を実施し、意見や意向等の把握を行いました。

1 北海道SDGs推進懇談会

SDGsに関する実践者や関係団体、有識者で構成する「北海道SDGs推進懇談会」を設置し、ビジョンの策定をはじめ、SDGs推進に向けて幅広い意見交換を行いました。

【第1回】

- ・開催日 2018年 7月23日
- ・主な内容 「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の基本的な考え方について
「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の内容について
北海道におけるSDGsの推進体制について

【第2回】

- ・開催日 2018年 8月22日
- ・主な内容 「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」について
北海道SDGs推進ネットワークについて

【第3回】

- ・開催日 2018年10月22日
- ・主な内容 「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン(原案)」について

【第4回】

- ・開催日 2018年12月19日
- ・主な内容 「北海道SDGs推進ビジョン(案)」の報告について
北海道における今後のSDGsの推進について

【構成員】

氏名	所属・役職
有坂 美紀	RCE北海道道央圏協議会 事務局長
大崎 美佳	環境省北海道環境パートナーシップオフィス
柏村 章夫	Ambitious Farm (アンビシャスファーム) 株式会社 代表取締役
木原 利幸	下川町政策推進課長兼政策推進統括
小泉 雅弘	特定非営利活動法人さっぽろ自由学校「遊」 理事
定森 光	特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
清水 誓幸	一般社団法人北海道中小企業家同友会 理事
菅原 亜都子	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 事業係長
鈴木 昭徳	生活協同組合コープさっぽろ 経営企画室 マネジャー
野吾 奈穂子	JICA北海道市民参加協力課 課長補佐
吉中 厚裕【座長】	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 国際理解学研究室 准教授

※五十音順、敬称略

<参考>

北海道 SDG s 推進懇談会構成員有志の取組として、2030 年の北海道のあるべき姿を考えるグループ別のワークショップ等が、以下のとおり開催されました。各ワークショップ等の詳細に関する資料は、道の下記のホームページに掲載しています。

（○北海道総合政策部政策局計画推進課のページ（「北海道におけるSDG sの推進について」）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/top.htm>
※「第3回北海道 SDG s 推進懇談会」の「構成員からの提供資料」として掲載

【実施概要】

2018 年9月から 10 月にかけて、4つのグループと1つのテーマで 2030 年の北海道のあるべき姿を考えるワークショップを開催。

- 1 2030 年のほっかいどうを考える Women' s Meeting
 - ・開催日時 2018 年 9 月 27 日 ①10:00~12:00 ②19:00~21:00
 - ・会場 札幌エルプラザ
- 2 2030 年の北海道を考える the Ainu people' s Meeting
 - ・開催日時 2018 年 9 月 27 日 19:00~20:30
 - ・会場 札幌市中央区民センター
- 3 2030 年の北海道のあるべき姿を考える CSO（市民社会組織）ミーティング
 - ・開催日時 2018 年 10 月 6 日 13:30~16:30
 - ・会場 札幌エルプラザ
- 4 2030 年のほっかいどうを考える Youth' s Meeting
 - ・開催日時 2018 年 10 月 10 日 18:30~20:30
 - ・会場 札幌エルプラザ
- 5 持続可能な経済の創造へ~2030 年のほっかいどうを考える Economy Meeting
 - ・開催日時 2018 年 10 月 11 日 18:00~20:30
 - ・会場 札幌駅 TKP カンファレンスセンター

2 北海道総合開発委員会

北海道総合計画の推進について審議する「北海道総合開発委員会」及び当該委員会に設置する「計画部会」において、SDG s をテーマに議論いただき、ご意見を伺いました。

【北海道総合開発委員会】

- ・開催日 2018 年 8 月 20 日
- ・主な内容 SDG s を重点テーマとして議論

【計画部会】

- ・開催日 2018 年 10 月 29 日
- ・主な内容 総合計画や SDG s の推進に向けて重要となる「人づくり、人材確保」を中心テーマとして議論

3 その他道民意見等の把握

(1) 道民意識調査

- ・調査地域 北海道全域
- ・調査対象 道内に居住する満 18 歳以上の個人
- ・標本数 1,500 サンプル
- ・地点数 150 地点
- ・抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ・調査方法 郵送配付、郵送回収及び web (スマホ) による回答
- ・調査期間 2018 年 8 月
- ・有効回収数(率) 708 人 (47.2%)
- ・調査内容 SDGs に関する認知度や行動すべき主な主体、取組意向など

(2) 道民意見提出手続 (パブリックコメント)

- ・時期 2018 年 9 月～10 月
- ・方法 ビジョン (原案) に対する意見募集 (ホームページによる周知のほか、道内の各種団体及び「北海道 SDGs 推進ネットワーク」構成員 (企業、団体・NPO、市町村、教育機関、個人) に対しパブリックコメントの実施について周知)
- ・意見 47 件

(3) 市町村意見照会

- ・時期 2018 年 9 月
- ・対象 179 市町村
- ・方法 ビジョン (原案) に対する文書での意見照会
- ・回答 11 市町村 (意見 22 件)

(4) 地域の実践者との意見交換

- ・時期 2018 年 10 月
- ・対象 2 企業 (渡島管内 1、釧路管内 1)
2 団体 (上川管内 1、根室管内 1)
2 市町村 (渡島管内 1、釧路管内 1)
- ・方法 SDGs に取り組む企業・団体等と面談の上、意見交換を実施

【参考】「2 北海道を取り巻く状況」ゴール別索引

ゴール	「2 北海道を取り巻く状況」の項目	ページ
1 貧困をなくそう	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「健康・福祉」	11
2 飢餓をゼロに	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「農林水産業」	21
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑤広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力	42
3 すべての人に健康と福祉を	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「健康・福祉」	11
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「安全・安心」	18
4 質の高い教育をみんなに	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「教育」	31
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑧独自の歴史・文化	45
5 ジェンダー平等を実現しよう	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「男女平等参画・女性の活躍」	32
6 安全な水とトイレを世界中に	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	40
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「エネルギー」	25
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑥豊富で多様なエネルギー資源	43
8 働きがいも経済成長も	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「中小・小規模企業」	24
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「観光」	26
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「雇用」	27
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ①魅力となる雪や寒さ	37
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ②アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性	37
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑤広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力	42
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑧独自の歴史・文化	45
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「地域産業と研究開発」	23
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「インフラ」	34
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ③厳しい自然条件などの下で育まれた優れた技術	39

ゴール	「2 北海道を取り巻く状況」の項目	ページ
10 人や国の不平等をなくそう	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「安全・安心」	18
11 住み続けられるまちづくりを	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「防災」	19
	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「地域」	29
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ②アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性	37
	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
12 つくる責任 つかう責任	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑧独自の歴史・文化	45
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「観光」	26
13 気候変動に具体的な対策を	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ⑦多様性に富む地域	44
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「防災」	19
14 海の豊かさを守ろう	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ②アジア・ロシアとの近さなど地理的優位性	37
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「農林水産業」	21
15 陸の豊かさを守ろう	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	40
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「環境」	15
	(1) 北海道の現状・課題 ②経済・産業「農林水産業」	21
16 平和と公正をすべての人に	(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み ④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	40
	(1) 北海道の現状・課題 ①生活・安心「安全・安心」	18
17 パートナーシップで目標を達成しよう	(1) 北海道の現状・課題 ③人・地域「教育」	31
	※ビジョンの推進全体に関連するため、「4 ビジョンの推進」に掲載	88

用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページを表示。

ア 行

エネルギーミックス 25、43

エネルギーにはさまざまな種類があり、それぞれの特性を踏まえ、安全性を前提とした上で経済性、環境性、供給安定性の観点から電源構成を最適化すること。

オリンピック 83

オリンピック選手。オリンピック出場経験者。

温室効果ガス 16、65

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ 行

義務教育学校 75

平成 28 年 4 月に学校教育法等の一部改正により新たに制度化された学校種。小学校と中学校が円滑に接続し、義務教育 9 年間を通じて子どもたちを育成することを目指した学校。

京都議定書 8

平成 9（1997）年 12 月に京都で開催された第 3 回気候変動枠組条約締約国会議（COP 3）において、二酸化炭素など温室効果ガス排出の先進国の削減目標として採択されたもの。削減対象の温室効果ガスを二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の 6 種と定め、削減率は先進国全体で総排出量の 1990 年基準比で少なくとも 5% 以上、かつ国別にそれぞれ具体的な数値を割り当てて、これを 2008 年から 2012 年にかけて達成すべき義務を課すとともに、京都メカニズムが導入された。平成 17（2005）年 2 月発効。

クラウドソーシングサービス 60

インターネット上で不特定多数の人材に対して業務内容と報酬を提示し、仕事を発注する手法。通常、発注者と受注者はネット上の専用サービスによって仲介される。

クラウドファンディング 72

個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金を調達する仕組み。群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせ、クラウドファンディング（crowdfunding）と呼ばれている。

グリーン購入 66

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質、デザインだけではなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。

クリーン農業 39

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業。

刑法犯 18、48、55

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた「刑法」に規定する罪で、「暴力行為等処罰二関スル法律」、「盗犯等ノ防止乃処分二関スル法律」等、刑法に関連する一定の特別法も含む。

公益的機能 41、68

森林の持つ様々な機能のうち、水源かん養、山地災害防止、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全など、木材等生産機能を除く諸機能。

固定価格買取制度（FIT） 25

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用を、電気を利用する人から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えている。

国内希少野生動植物種 17

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき、国内に生息・生育する絶滅のおそれのある野生動物のうち、人為的な影響により減少が見られる種等を指定。原則、捕獲等、販売目的の陳列又は広告、譲り渡し等、輸出入を禁止。

サ行

再生可能エネルギー 25、43、49、64、65

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、持続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

サプライチェーン 58

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

産業連関表 73

産業構造及び産業間の相互依存関係を定量的に明らかにする基礎資料であり、国、地方公共団体や大学、各種研究機関等において、マクロ経済に関する分析や経済波及効果分析などを行う際に、幅広く活用されている表。

ジェンダー 3、4、5、32、47、49

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。

自然公園 15、41、63

すぐれた自然を守り、誰もがその自然を楽しめるように、自然公園法や北海道立自然公園条例で定められた地域。北海道には23カ所の国立公園、国定公園及び道立自然公園がある。

就学援助（制度） 12

学校教育法上の実施義務に基づき、各市町村が、経済的理由により小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品の支給などの援助を行う制度。

生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想 81、82

東京圏を初めとする地域の高齢者が、希望に応じ地方の「まちなか」に移り住み、地域住民や他世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりをめざす考え方。

新エネルギー 25、39、49、64、65

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

人権侵犯 19、56

法律などに違反した行為だけに限らず、広く、憲法や世界人権宣言の基本原則である人権尊重の精神に反するような行為をいい、強制強要（職場での嫌がらせ）、親からの結婚妨害、名誉、信用の毀損なども含まれる。

森林認証 66、68

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC（森林管理協議会）やPEFC（森林認証プログラム）、我が国独自の認証制度で、PEFCに加盟しているSGEC（「緑の循環」認証会議）などがある。

水産エコラベル 67

生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表すラベル。2005（平成17）年、FAO（国際連合食糧農業機関）の政府間技術会合において漁業そのものや流通加工過程での管理の取組を定めたガイドラインが合意され、欧米等では民間の認証機関によるエコラベル制度が徐々に導入されている。

水素ステーション 64

燃料電池自動車などに水素を供給するための拠点となるもので、ガソリン自動車のガソリンスタンドに相当。

スポーツツーリズム 83

スポーツを「見る」「する」ための旅行及びそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流など、スポーツによる「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すこと。

スマート農業 67、68

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

スマートハウス 39

エネルギー管理システムによって、家庭におけるエネルギーの需要と供給に関する情報を効率的に管理して、最適制御する機能を備えた住宅のこと。

生物多様性 4、21、40、41、49、51、62

それぞれの地域の自然環境に応じた様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう（生物の多様性、種の多様性、種内（遺伝子）の多様性。）。生物多様性は、すべての生物の「固有種」と「つながり」によって成り立っている。

世界自然遺産 15、41、63

世界遺産条約により登録される遺産（世界遺産）のカテゴリーの一つ。自然遺産は、世界的な見地から見て鑑賞上、学術的又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象としている。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

全国学力・学習状況調査 31、32、77

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として、国が平成19年度から実施している調査のこと。なお、

小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施している。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 31、77

子どもの体力が低下している状況に鑑み、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、国が全国の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に平成20年度から実施している調査。

全道産学官ネットワーク推進協議会 23、71

道内の大学・高専や公設試験研究機関、産業界、金融機関等を構成員として、それぞれが有する地域における産学官連携の取組に関する情報やノウハウの交換などを実施し、北海道における産学官連携の促進を目的としている協議会。

タ行

タブレットPC 76

タブレット（平版）型の端末で、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている。ノートパソコンより小さくて軽いため、片手で持ちながら利用可能。

地域包括支援センター 53

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関。高齢者やその家族が抱える介護サービスや権利擁護、高齢者虐待、消費者被害などの様々な相談に応じる窓口として、道内全179市町村に設置されている。

低炭素型（の）ライフスタイル 15、64

環境物品等の購入、公共交通機関の利用への転換、自動車等の適正な運転など、温室効果ガス削減に向けた行動様式。

データセンター 57、58

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。

特定外来生物 17、62

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、本来、日本に生息・育成していなかった生物（外来生物）のうち、生態系・人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすものを指定。原則、飼養、栽培、保管、運搬、輸入、販売・譲渡、放出を禁止。

ドローン 78

無人で遠隔操作や自動制御などにより飛行できる航空機のこと。

ナ行

二次医療圏 13

主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位であり、概ね入院医療サービスの完結を目指す地域単位。北海道は、21の第二次医療圏を設定している。

日本版DMO 73

【Destination Management/Marketing Organization】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地づくりを実現するための戦略を策定・実施する法人。

燃料電池 39、64

化学反応によって水素などから電力を取り出す装置。

燃料電池自動車（FCV） 64

水素を燃料として車載し、空気中の酸素との化学反応により発電した電気を使いモーターで走行する自動車。利用段階で二酸化炭素を排出しない。（Fuel Cell Vehicle）

年齢調整死亡率 14、54

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した人口10万人当たりの死亡数。

ハ行

バイオマス 25、43、71

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材など

の再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く）。

ハザードマップ 20、59

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したものの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

付加価値生産性 23、49、71

付加価値額を従業者数で除したものの。従業者一人当たりの付加価値額。

北大R&BP構想 23

北大リサーチ&ビジネスパーク構想の略。産学官の協働のもとで、研究開発の促進とともに大学等が保有する知的資産の有効活用によって、新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出を図り、北海道経済・産業の活性化とともに、我が国の発展に貢献していこうという取組。

北海道地域防災マスター 58

地域防災力の強化に向け、地域における防災活動のリーダーとして活動する者。

北海道福祉人材センター 13、53、54

福祉・介護分野で働きたい求職者と人材を求める事業所を結びつける無料職業紹介や、就労希望者に対する説明会・講習会の開催、事業所の管理者等に対する人材確保相談等を実施する非営利組織で、社会福祉法人北海道社会福祉協議会が知事の指定を受けて設置・運営している。

北海道・北東北縄文遺跡 46、83

津軽海峡を挟んだ日本列島の北海道・北東北に位置し、縄文時代の各時期（草創期、早期、前期、中期、後期、晩期）における、人々の生活跡の実態を示す遺跡（集落跡、貝塚、低湿地遺跡）や、祭祀や精神的活動の実態を示す記念物（環状列石、周堤墓）で構成された17遺跡からなる考古学的遺跡群。

北極海航路 38、86、87

北極海を航行してアジアとヨーロッパを結ぶ最短航路。ヨーロッパと東アジアを結ぶ主要航路である「南回り航路」（マラッカ海峡、スエズ運河経由）

に比べ航行距離は約6割程度。

マ 行

埋蔵文化財 84

その土地に埋蔵されている文化財で、国や地域の歴史や文化の成り立ちを明らかにする上で欠くことのできない国民共有の財産であり、個性豊かな地域の歴史的・文化的環境を形づくる貴重な資産となるもの。

木質バイオマス 22、67

木材からなるバイオマス（別掲）。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

木質ペレット 67

林地未利用材や製材工場から発生する端材、オガ粉などを円筒状（直径6～10mm、長さ10～30mm）に圧縮成型した固形燃料。化石燃料の使用量を減らすことができるバイオマスエネルギーとして注目。

ラ 行

ラムサール条約湿地 41

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づき、締約国が国際的な基準に従って湿地を指定し、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湿地。当該条約は、1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択されたことから、一般的に「ラムサール条約」と呼ばれる。

ワ 行

ワーク・ライフ・バランス 7、80

仕事と生活の調和。「仕事」と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を図り、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

英 数 字

ASEAN（アセアン） 74

【Association of South-East Asian Nations】

東南アジア諸国連合の略。東南アジア10カ国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、

フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）から成る。

COOL CHOICE 64

省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動。

CSR（企業の社会的責任） 62

【Corporate Social Responsibility】

企業の社会的責任の略。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考えて行動すべきであり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有する考え方。

FSC 68

【Forest Stewardship Council】

森林認証を参照。

GAP 68

【Good Agricultural Practice】

農業生産活動を行う上で必要な関係法令に即して定められている点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

GPS 78

【Global Positioning System】

全地球無線測位システム。人工衛星を利用して、利用者の地球上における現在位置を正確に把握するシステムのこと。

HACCP 67

【Hazard Analysis and Critical Control Point】

危害要因分析重要管理点の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。

ICT 67、68、75、78

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

I o T 70

【Internet of Things】

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

LGBT 56

L：女性の同性愛者（Lesbian：レズビアン）

G：男性の同性愛者（Gay ギイ）

B：両性愛者（Bisexual：バイセクシャル）

T：こころの性とからだの性との不一致

（Transgender：トランスジェンダー）

MSC認証 66、67

ロンドンに本部を置くNPO、Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）により、持続可能な漁業で取られた水産物であることを証明された水産エコラベルの一つ。

PEFC 68

【Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes】

森林認証を参照。

SGEC 68

【Sustainable Green Ecosystem Council】

森林認証を参照。

3R 66

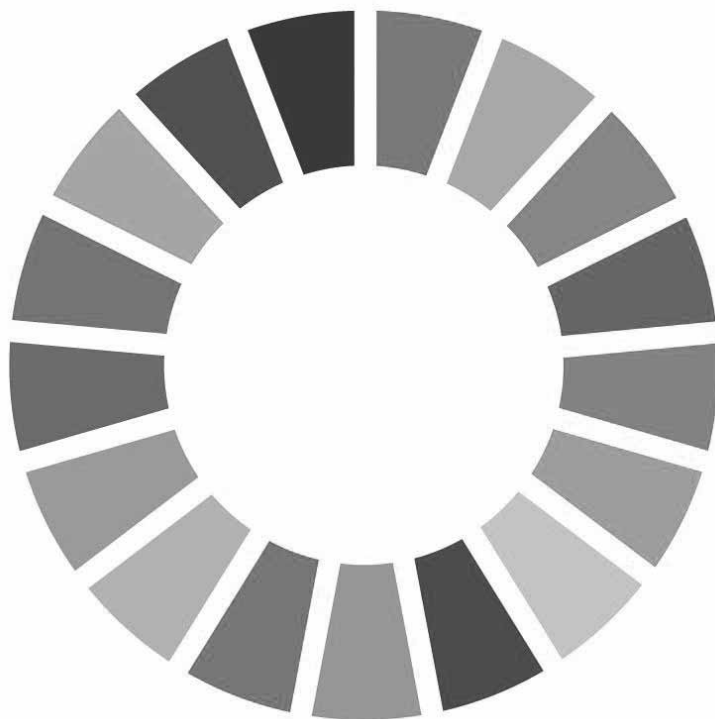
廃棄物などの発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）の頭文字。

6次産業化 68

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

「我々の世界を変革する： 持続可能な開発のための2030アジェンダ」(結語)

人類と地球の未来は我々の手の中にある。そしてまた、それは未来の世代にたいまつを受け渡す今日の若い世代の手の中にもある。持続可能な開発への道を我々は記した。その道のりが成功し、その収穫が後戻りしないことを確かなものにするには、我々すべてのためになるのである。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

北海道 SDGs 推進ビジョン

2018 (平成30) 年 12 月

北海道 総合政策部 政策局 計画推進課

電話 011-231-4111 (代表)